

防犯灯電気料

6月分利用料から 市が負担します

平成22年度以降に、行政区長及び分館長の申請により市で設置した防犯灯の電気料につきまして、地元のご負担を少しでも軽減できるように、6月分利用料から市が負担します。なお、東京電力(株)への連絡・手続きについては、全て市側で行います。

●防犯灯とは？

防犯を目的とした安全施設として、生活道路の暗い場所に市が設置する照明灯

●負担対象となる防犯灯 (3種類)

- ・LED 20W
- ・蛍光灯 40W
- ・水銀灯 60W

※個人所有の建物敷地内に設置されている外灯や店舗街路灯、また道路状況を把握するために道路管理者が設置した道路照明灯などは対象になりません。

■お問合せ 交通防災課

☎0297(21)2180

令和初日 婚姻届

夫婦の記念日に

新元号「令和」が施行された5月1日、新時代と夫婦のスタートをお祝いするため、婚姻届を提出したカップルの記念撮影を実施しました。

大安である当日は、19組のカップルが婚姻届を提出。

記念すべき日に撮影させていただいた写真は、木村市長からの祝福のメッセージとともに、希望者のもとへ送らせていただきました。



寄附ありがとうございます

4月2日、株式会社アイネクストから、「青少年の健全育成のためにお使いください」と、10万円を寄附いただきました。青少年が心身ともに健やかに成長できるように、大切に活用させていただきます。

4月11日、大利根カントリークラブにて、岩井ライオンズクラブ主催による青少年健全育成「チャリティーゴルフ大会」が開催され、参加者によって集められた募金15万円を寄附いただきました。また、いきいき茨城ゆめ国体ハンドボール競技大会などへの協賛金として、10万円を市を通して国体実行委員会に寄附いただきました。

大切に活用させていただきます。

